

令和6年度まち・ゆめ基本条例 住民自治組織等アンケート 集計結果

R7.8.1 作成

1. 調査の概要

(1) 調査方法	メール、会議等で依頼し、インターネットアンケートにて実施
(2) 調査期間	令和6年11月1日～令和6年11月29日
(3) 調査対象	市内住民自治組織職員・集落支援員
(4) 回答数	50 件

2. 集計結果（単位：人）

問1 あなたは「三次市まち・ゆめ基本条例」を知っていますか。

条例の存在・内容ともに知っている	23
条例の存在は知っている	19
条例があること自体知らない	6

未回答： 2

問2-1 あなたは、市とまちづくりの目的や情報を共有できていると思いますか。

十分できている	0
できている	12
あまりできていない	35
できていない	5

問2-2 あなたは、市議会とまちづくりの目的や情報を共有できていると思いますか。

十分できている	0
できている	5
あまりできていない	37
できていない	8

問3-1 あなたは、地域自治活動が広く市民の理解を得て、個性的で主体的な活動を実施されているだと思いますか。

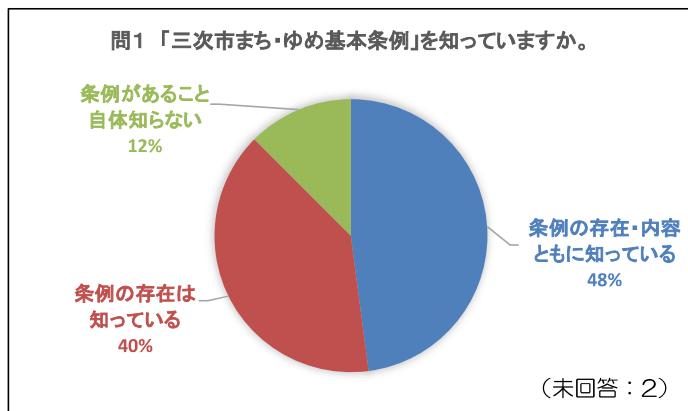
十分できている	2
できている	24
あまりできていない	23
できていない	3

問3-2 あなたの地域で、学校と地域住民とが連携し、子どもたちが地域を深く知る機会を設けるなど、まちづくりについて学ぶ機会がありますか。

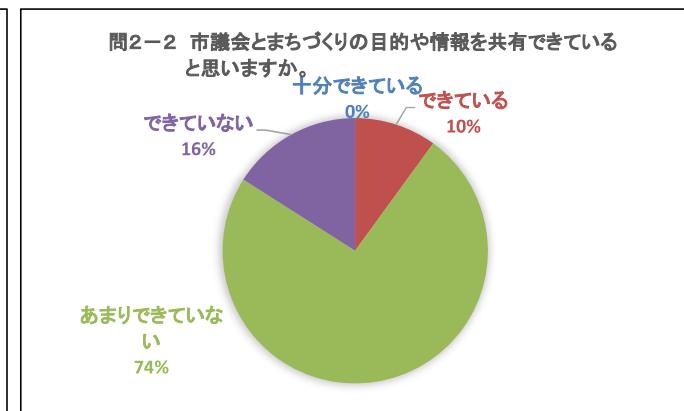
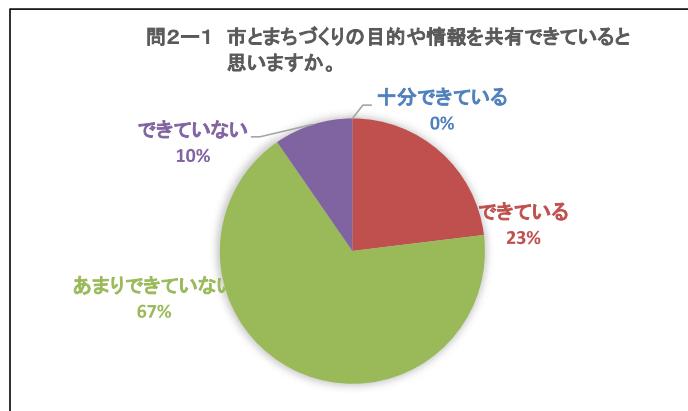
ある	41
ない	8

未回答： 1

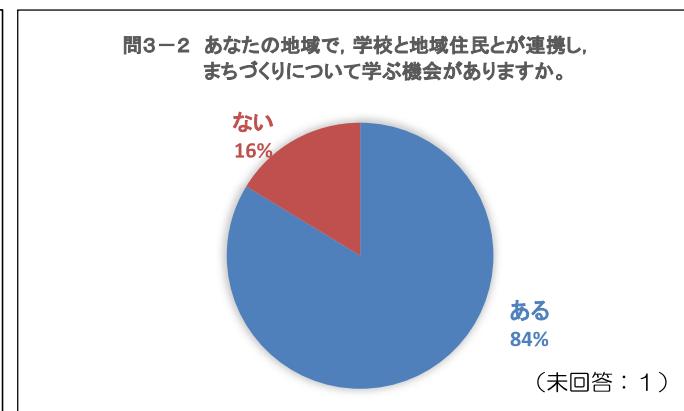
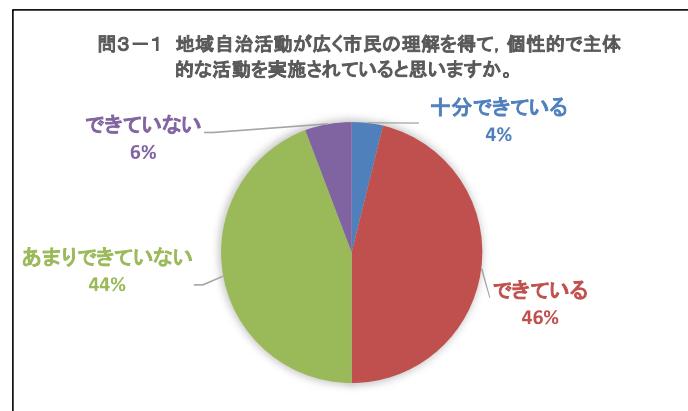
【住民自治組織等アンケート結果集計グラフ】



ほぼ全員が条例について認知しており、半数は内容まで把握している。



市とのまちづくりの目的や情報の共有については、「あまりできていない」が6割を超え、「できていない」を合わせると約8割になっている。また、市議会との共有については、「あまりできていない」が7割を超え、「できていない」を合わせると9割となった。



地域自治活動の市民の理解を得た主体的な活動については、「あまりできていない」「できていない」が半数を占めている。また、学校と地域住民が連携して行うまちづくりについて学ぶ機会については、8割が「ある」と回答している。

☆ 「三次市まち・ゆめ基本条例」に基づき、地域活動をしていくことについて、あなたの思いを自由に記述してください。

- まちづくりの理念「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」のしあわせって色々あります。中で1つふるさとの存在って大きいと考えます。ふるさとを想う時、自然豊かなあたたかい思いが心に浮かぶってほんとに幸せなことだと考えます。今、子供たちにふるさとの良さをたくさん感じてもらえるよう今ある活動とさらに色々しかけていきたいと考えます。
- 条例の認知度が低いと思う。市役所職員も市民だと思いますが、市役所職員の条例に対する活動が見えてこない
- 全てに言えることかもしれないですが、この条例を制定している当事者や見直し等に参加している委員及び関係者でしか内容を把握していない気もする。制定やこうなると良いと思いを語ることも大切だが、いかにこの取り組みから遠い人たちを呼び込むのかという営業／広報活動、目標も含めて話し合いをされているのか気になる。ただただ「こんな会をしました。こんなことを制定しました」の報告だけでは何もその後の広がりはない印象。いかに多くの人を巻き込んだまちづくりができるかを考えて欲しいと思います。
- 総合計画と整合させ、基本条例を、なくしてはどうか
- 条例の存在は知っていても中身を理解していないので、勉強不足です。一部の地域住民よりたくさんの方に地域活動に参加してもらえるよう、また参加しやすいようにいろいろ改善していく必要があると思います。
- 地域の自治連合会が先頭に立ち、地域に根差した活動を実施してくれています。ただ、年々役員さんをはじめ地域の方々の高齢化が進み今までと同じような活動を行うことが難しくなってきていると感じます。地域の子供たちへのかかわりはコミュニティスクールも進み、小学校と地域が連携してこの地域らしい活動を実施したり、

子供たちが地域について考える授業を行ったり、地域の方を講師として地域についての話をしてもらったりと、様々な機会を作ってくれていると思います。三次市との連携では、かなり話し合いをしている地区とは思いますが、どうしても各課との話になり縦割りの弊害は強く感じことがあります。市議会との連携は、個人的にお話し等をする職員さんはいらっしゃいますが、まちづくりと市議会との連携はそれほど進んでいないように感じます。

- 地域活動とは、持続可能な社会、集落共同体をどう維持していくか大きな手段と考える。人は自分の力のみで生きることはできず、人同士が助け合う中で生きていくことができる。しかし、現在の人々特に若者の思考はなぜか自分ひとりで生きていく勘違いし、故郷を離れ都会への思考がふくらみ、結果故郷の衰退を招いている。故郷に住みたい、住んで良かったと思われる地域活動をこれからもめざしたい。

- 良い条例だと思います。しっかり実行していきたいと思います。

- 合併 20 年が経過し周辺部では人口減少（20～35% 減少）が進み地域活動（祭、行事、地域清掃等人手不足）が出来なくなってきた。

中心部主体で周辺部は取り残された感がある。

自治組織の者ばかりが会議等で忙しく、地元住民には伝わりにくくなっている。

市政懇談会や議会報告等年に 1～2 回の集会での意見や要望の回答がかえってこない

自治活動の役員の仕事は増えているがこれに対しての報酬が伴わない。

- 今回の「検証」の中に、条文の変更の予定はあるのか？ 「協働」のまちづくりから「共創のまちづくり」と変更されるのか、協働と共に創、並べてあっても良いと思う。

- ゆめを語ることと大切。ゆめをゆめのままで終わらせてよいと思う。ただ現実問題として、自治会の存在も知らない人が多いこと。1 歩ずつ 1 歩ずつ大人も子供もすべての住民がコミュニティセンターに集まり、夢を語り、認めあいふるさとをみんなで元気にしていけたらと思う。三次を離れても「いつか帰りたい！」と思わせるよう

な、誇れるふるさとであり続けられるように何か行動をしていけたらいいと思う。

- 増々人手不足に成って行き、自治活動が難しく成って来ると思われる。
- 表頁で条例第8条（協働）
- 条例を生かすにはどうしたらいいんだろういいと感じています。生きた条例にする話し合いの機会が定期的に必要なのか、何をしたらいいのか、頭を寄せ合って考えてみたいです。「いつ・どこで、何があるのか、などがわからないと参加できません」「市民も持っている情報を出し、お互いが情報を共有することで、協働のまちづくりが始まります」

素晴らしいことが書かれていると思います。この実現に向けて情報を積極的に聞いて歩いたり、聞いたことを住民視点に立って見える化していったりコツコツ積み重ねていくことが引き続き大切です。これが今、まだ十分に出来ているとは言えないと思います。研修などを通して情報収集の視点や生かし方を自治連や集落支援員地域づくりに関わる人々が共有することも大切だと思います。

- これ以上地域活動を増やさない方がよい。プライベートの時間を大切にしたい。
- 自治組織は他からの号令や強制で動くのではなく、自らの判断で自主的に主体的活動を行うもので、「主体的」ではあると思う。一方個性的とは何をもって「個性的」とするのか判断は難しい。他から違うのがそうなのか、同じであってもその特性に添つていればよいのか、1つとして同じ地域、同じ地域の人はいないのだろうから地域住民自治組織活動そのものが「個性的」ではないでしょうか。したがってQ3-1は②③としました。

Q3-2 「学校と地域住民とが連携」「子供たちが地域を深く知る機会」はどの程度でそうなのかが不明なので「学ぶ機会」の程度と合わせ「どちらも言えない」としました。

- Q3-1、市民（住民）誰もが理解され、得て、活動されているわけではないと思う。多くの方が関わりをもてたり、参加できるよう活動内容を考え実施するようにして

いる。人それぞれ満足度は違うと思うし違っていいと思う。

Q 3－2 学校と地域住民が連携し地域と子供たちとごちゃまぜになり活動できる

「ごちゃまぜ食堂」を展開している（世代を超えてごちゃまぜになる）

- 住民自治組織としての活動において、市中心部と周辺部での格差的なものが生じてこないか心配している。基本的には人口減、少子高齢化問題の解決に向けた取り組みがどれくらい進むかにかかっていると思う。特効薬は考えられないが世代交代をしながらコツコツと地道に進めていくしかないのでしょうか。
- 地域住民と子どもたちはC S（コミュニティスクール）を通してつながりがあるが、P T Aと地域とのつながりが希薄なためよりよいまちづくりができているとは言い難い。今後少子化が進む中で地域、学校、保護者のつながりを深めることがまちづくりを進めるうえで必要だと思う。
- 地域活動を進めるにあたり、この基本条例を意識することはない
- 地域の大切さ、つながりはもちろん自分達の地域のことは自分達で作っていく必要性は十分に理解しています。が、それを困難にしている現実の問題を解決する方に力をとられています。・地域にどんな人がいるのかわからない、役員の高齢化、常会への加入数も減ってきています。今までやってきたことは何とかできていますが次の世代にどうつなげていくのか個性的で主体的な活動にするにはどうしたらよいのか難しいです。・今は地域の人たちがとにかく触れ合うような場、一緒に活動できる機会を増やしていきたいと努力しています。
- ①移住者との連携を強める ②新枠でも採用でき若い人との地域活動ができる体制整備 ③高齢者の知恵経験地域の歴史等の伝承 ④児童生徒保護者の地域活動の参加 ⑤常会加入率の低下対策 ⑥「集い」「話し合い」「感性を養う」「信頼しあう」まちづくり、人づくり
- 学校運営協議会の活動は、学校と地域を結ぶとても良い活動だと思います。しかし、学校運営協議会の活動について知らない人が多いと感じており、これからより多

くの地域住民がその活動を知っていくことが必要だと思います。そのために、学校と地域住民が集い一緒に活動（町巡りで地域を知ることや学校行事に地域住民が積極的に参加することなど）をすることを増やしていくことがこれからも大切ではないかと思います。その中で子供たちがまちづくりに参加していくと思います。人口を増やすことも大事ですが、今、地域に住んでいる人がこれからも、その地域に住み続けていくことの大切さを、みんなで意識したいと思います。

- 地域の方々が、安全で安心して快適に暮らせるまちづくりをこれからも行っていき、地元の子どもたちが大人になっても三次へ住み続け、伝統や文化、行事などを次世代に繋げていきたいと思える地域づくりをしていきたいと思う。事務局で働いていなければ「三次市まちゆめ基本条例」について知らなかつたのでこれからは地域の方々にも浸透していくけるように出前講座などを使って周知していきたいと思う。
- 一部の者は、まちづくりに参加している多くの市民には認識していないと思われる。市民に合いやすい啓発活動をしてほしい。第8条（協働）で掲げているそれぞれの役割と義務がどのようにまちづくりに取り組んでいるのがわかりにくい。中学生のまちづくり作文についても市民に広く伝わるようにしてほしい。